第 3 章

三条市の現状と課題

1 人口・世帯数の推移

(1) 人口と世帯数

三条市における人口と世帯数の推移をみると、人口は年々減少していますが、世帯数は増加しており、核家族化、世帯規模の縮小化が確実に進んでいます。

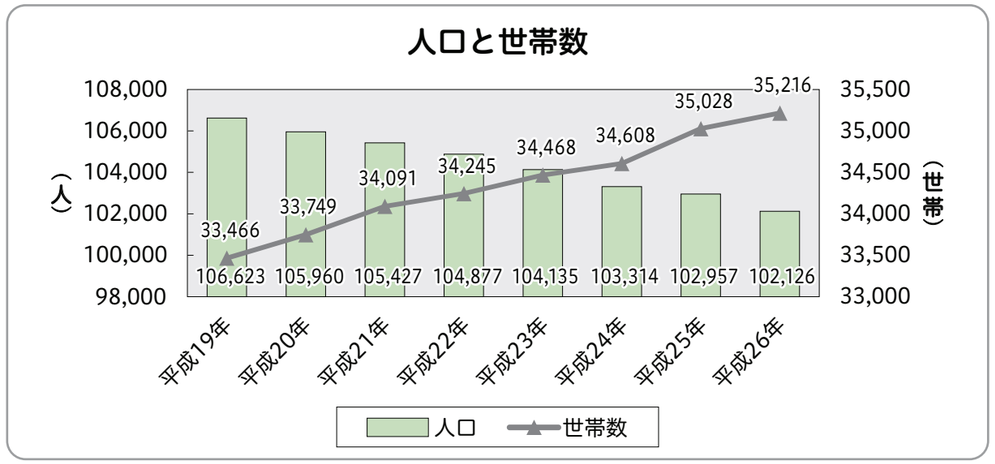

資料：住民基本台帳（各年3月末日）

(2) 人口ピラミッド

三条市の平成 26 年 3 月 31 日現在の人口は 102,126 人であり、「男性」が 49,618 人、「女性」が 52,508 人となっています。年齢階級別では、男女ともに「35 ～ 39 歳」「40 ～ 44 歳」「55 ～ 59 歳」「60 ～ 64 歳」「65 ～ 69 歳」、女性のみ「70 ～ 74 歳」が多くなっています。また、「34 歳以下」は減少傾向にあります。

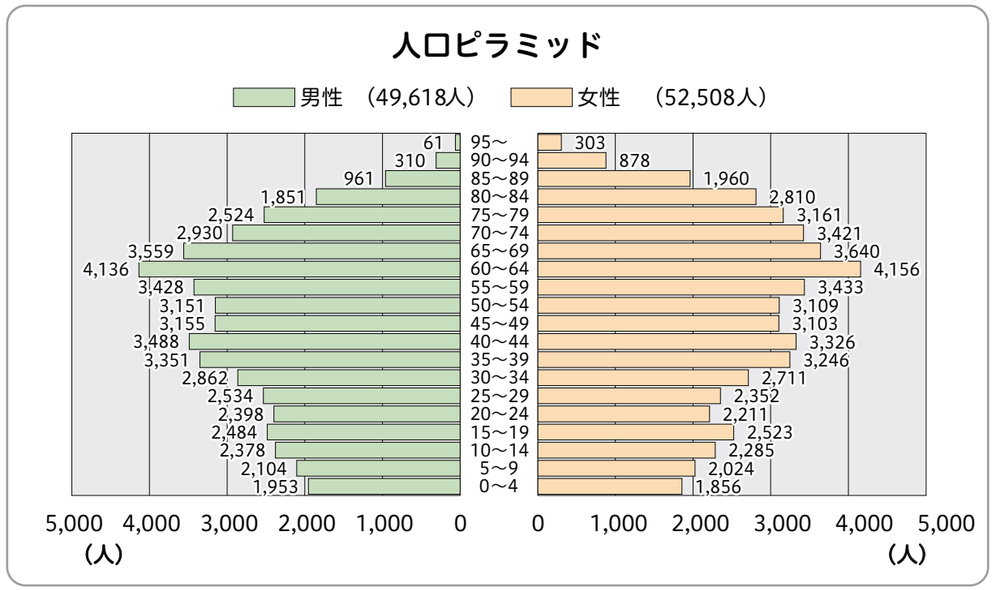

資料：住民基本台帳（平成26年3月末日）

(3) 年齢 3 区分別人口と比率

三条市の人口は減少傾向にあり、年齢 3 区分別比率でみると年少人口（0 ～ 14 歳）と生産年齢人口（15 ～ 64 歳）が減少しておりますが、高齢者人口（65 歳以上）は増加しており、確実に少子高齢化が進んでいます。

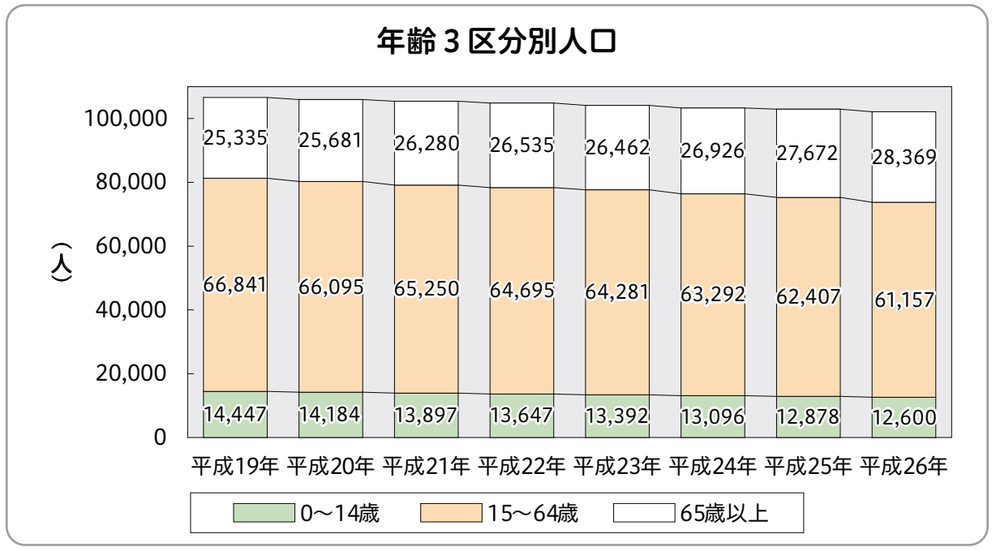

資料：住民基本台帳（各年3月末日）

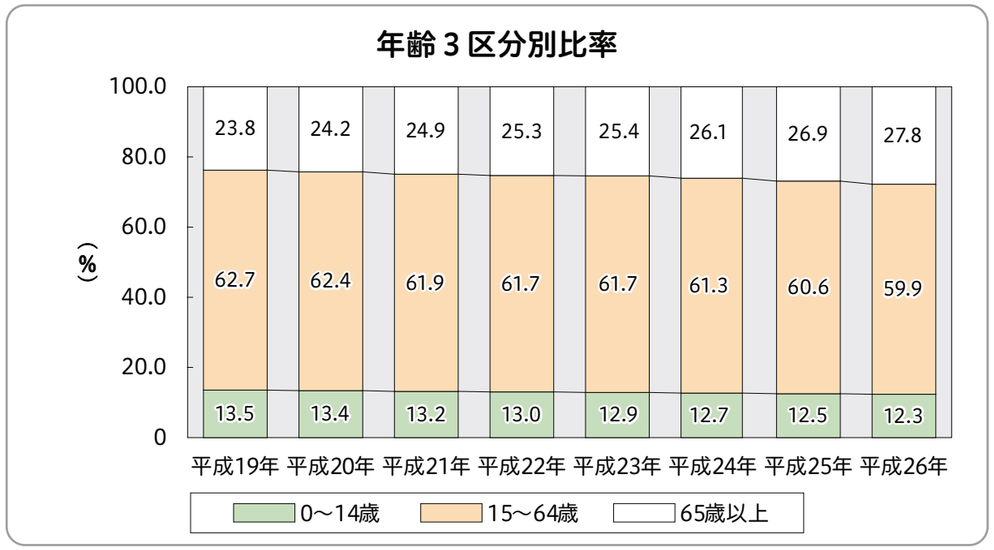

資料：住民基本台帳（各年3月末日）

第3章

2 少子化の状況

(1) 人口動態

出生数は、平成 25 年が 729 人と例年よりやや少なくなっており、ここ数年減少傾向にあります。死亡数が出生数を上回っており、自然減の状態が続いています。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回っており、社会減の状態が続いています。

自然動態・社会動態ともに減少し続けており、純人口の減少が続いています。

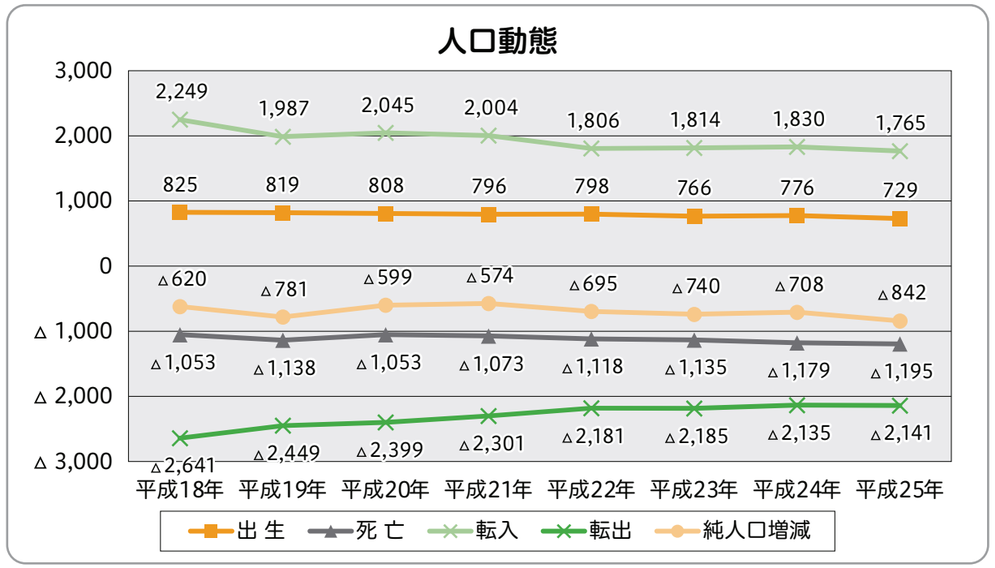

資料：新潟県人口移動調査結果報告（各年10月1日）

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率（15 ～ 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、平成 19 年に 1.37 まで減少しましたが、その後増加傾向にあり、平成 25 年には 1.48 となっています。また、全国や新潟県に比べやや高くなっています。

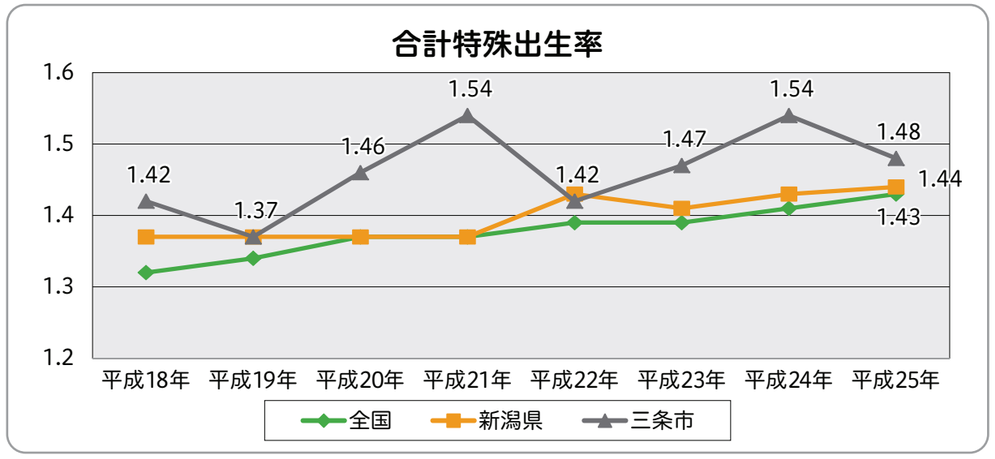

資料：新潟県人口動態統計（各年10月1日）

(3) 婚姻・離婚の状況

三条市の婚姻件数及び婚姻率をみると、いずれも減少傾向にありましたが、平成 25 年に若干増加しており、平成 25 年の婚姻件数は 425 件、婚姻率は 4.2 パーミル（千分率）となっています。婚姻率は新潟県の 4.3 パーミルよりも 0.1 ポイント、全国の 5.3 パーミルよりも 1.1 ポイント下回っています。

一方、離婚件数は平成 21 年まで増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいで推移しており、平成 25 年は 119 件となっています。三条市の離婚率は、平成 25 年で 1.18 パーミルと新潟県及び全国の平均よりも低くなっています。

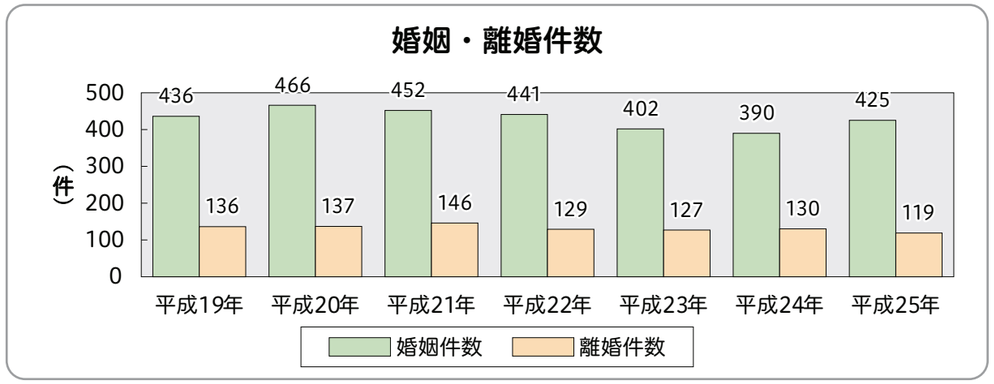

資料：新潟県衛生統計年報（各年）

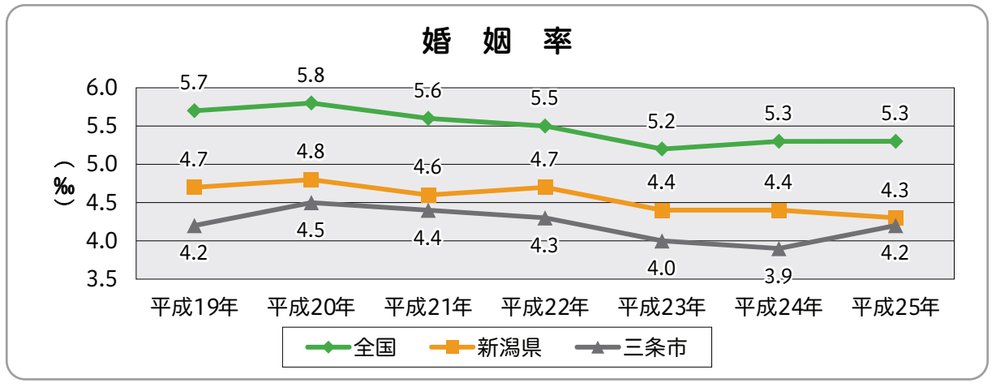

資料：新潟県衛生統計年報（各年）

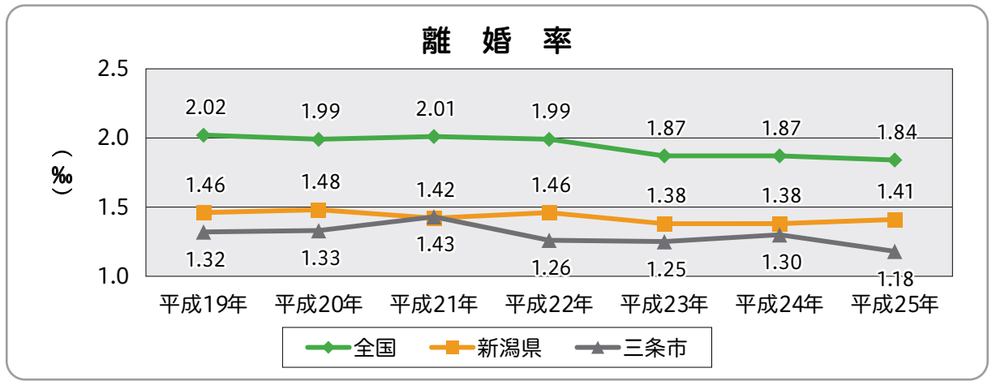

資料：新潟県衛生統計年報（各年）

3 家族や労働環境の状況

(1) 世帯構成

平成 22 年の国勢調査における世帯数は、核家族世帯が 17,296 世帯で最も多く、次いで三世代世帯の 6,995 世帯となっています。

平成 2 年からの推移をみると、三世代世帯のみ減少しており、それ以外の世帯についてはすべて増加傾向にあります。

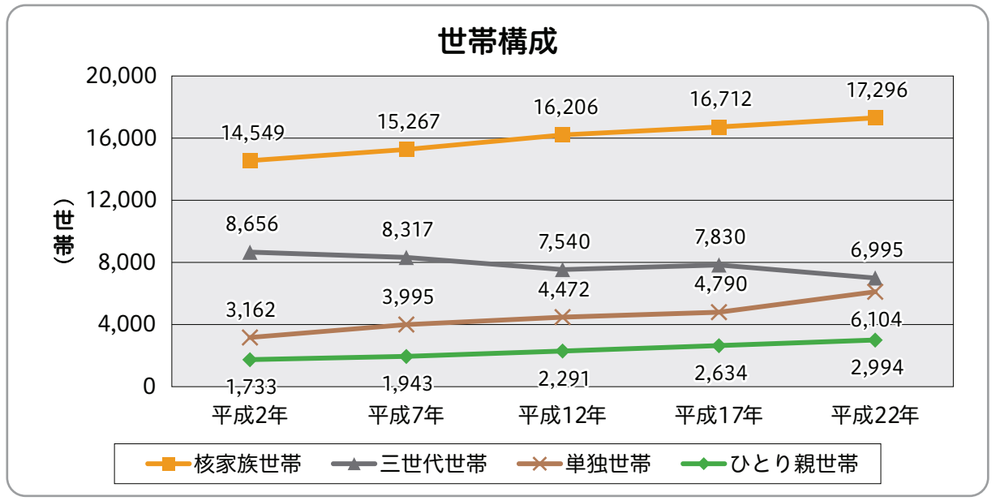

資料：国勢調査（各年10月1日）

(2) 就業者に占める女性の割合

平成 22 年の国勢調査における就業者に占める女性の割合は 44.2％となっており、平成 2 年からの推移をみると、増加傾向にあります。全国や新潟県と比べると、三条市の就業者に占める女性の割合は高くなっています。

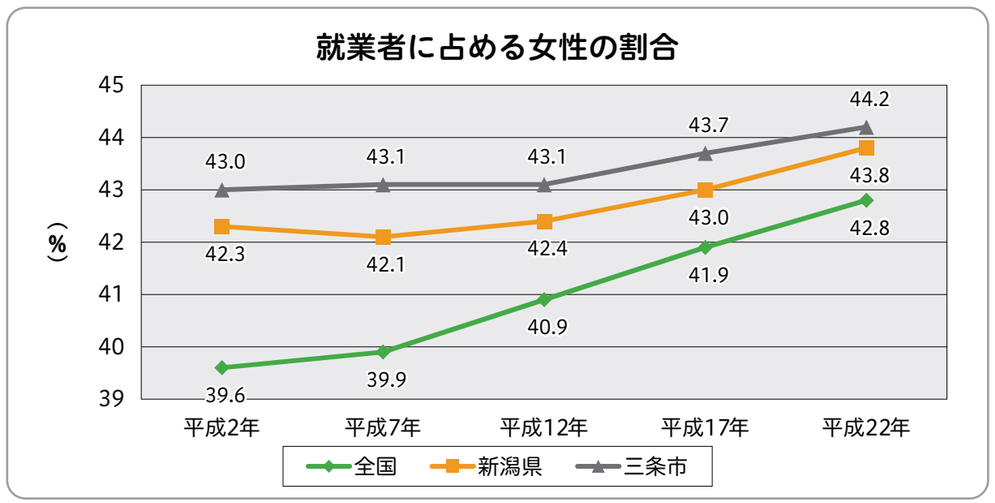

資料：国勢調査（各年10月1日）

4 保育所（園）・幼稚園等の状況

(1) 施設数及び定員・入所（園）児童数の推移

			平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～5歳人口			5,049	4,949	4,912	4,821	4,703	4,668	4,617
保育所（園）		定員（人）	2,965	2,985	2,985	2,935	2,925	2,945	2,935
	公立	施設数（施設）	22	20	18	15	13	10	10
		入所児童数（人）	1,682	1,534	1,323	1,219	1,101	970	1,038
	私立	施設数（施設）	8	10	12	13	15	17	17
		入所児童数（人）	1,067	1,214	1,456	1,594	1,726	1,901	1,908
認可外保育施設	公立	施設数（施設）	1	1	1	1	1	1	1
		入所児童数（人）	39	40	44	35	32	23	17
幼稚園		定員（人）	1,045	1,045	1,045	1,010	975	975	975
	公立	施設数（施設）	1	1	1	1			
		入所児童数（人）	17	14	12	14			
	私立	施設数（施設）	7	7	7	7	7	7	7
		入所児童数（人）	499	488	491	465	439	415	388
入所（園）児童数（人）			3,304	3,290	3,326	3,327	3,298	3,309	3,351
入所（園）率（%）			65.4	66.5	68.2	67.7	69.0	70.1	72.6

※保育所（園）・認可外保育施設は各年4月1日、幼稚園は各年5月1日

資料：住民基本台帳（各年3月末日）、子育て支援課（各年4月1日、5月1日）

(2) 保育所の入所状況

平成 26 年 4 月 1 日現在、認可保育所は公立 10 か所、私立 17 か所の合計 27 か所あり、総定員は 0 ～ 5 歳児人口の 63.6％にあたる 2,935 人で、入所児童数は 2,946 人となっています。

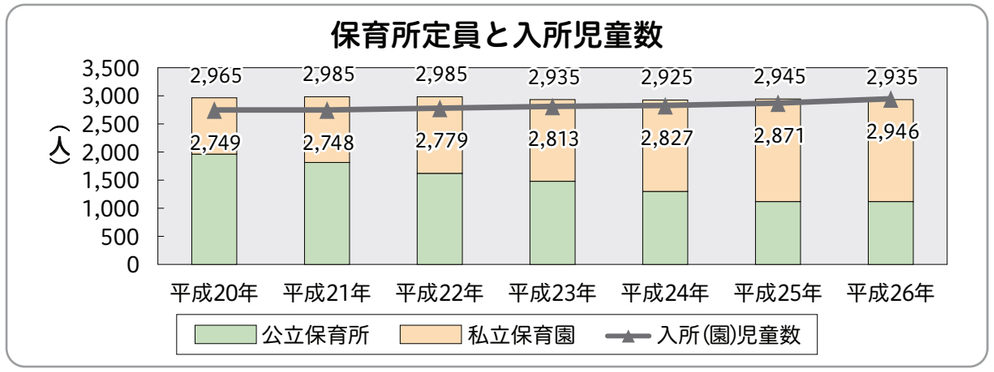

資料：子育て支援課（各年4月1日）

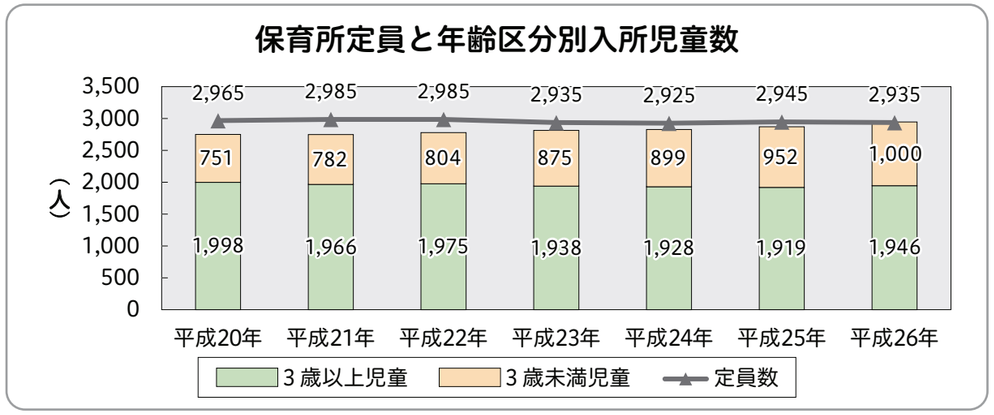

資料：子育て支援課（各年4月1日）

(3) 幼稚園の入園状況

平成 26 年 5 月 1 日現在、幼稚園は私立 7 園であり、定員の 39.8％にあたる 388 人となっています。平成 20 年から入園児童数の減少が続いています。

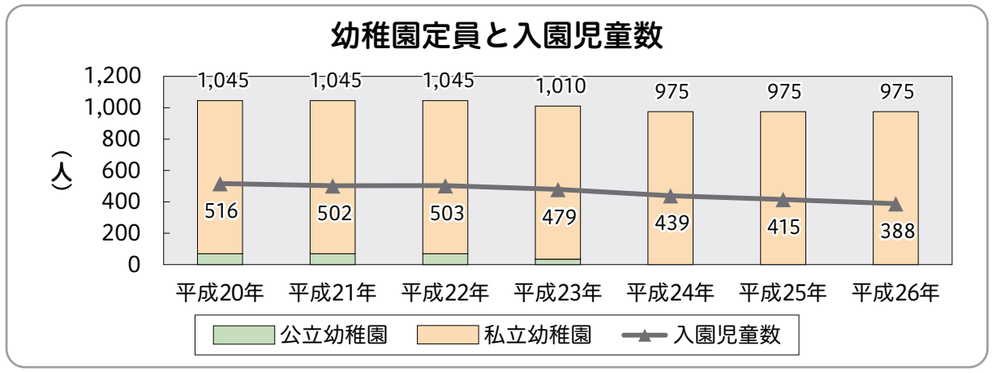

資料：子育て支援課（各年5月1日）

(4) 子育て支援センター・すまいるランドの利用状況

平成 23 年度をピークに緩やかに利用者数が減少傾向にあります。平成 25 年度には、子育て支援センターの利用者は 34,166 人、すまいるランドが 45,609 人となっています。

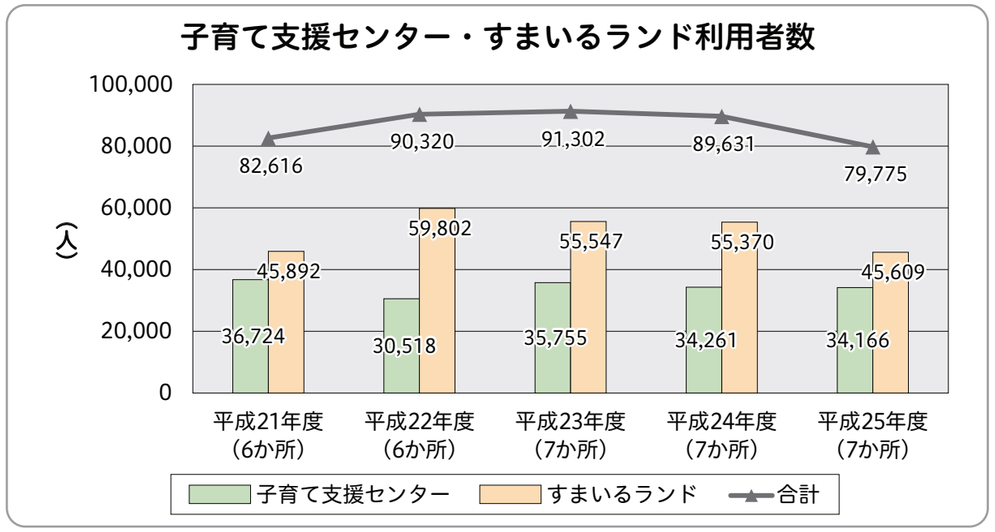

※( )書きは、子育て支援センター

資料：子育て支援課

(5) 平日一時預かり・休日一時保育の利用状況

平成 21 年度からの推移をみると、平成 23 年度に利用者数が減少していますが、平成 25 年度には、平日一時預かりが 3,055 人、休日一時保育が 151 人、合計 3,026 人と平成 21 年度の約 2 倍の利用者数まで増加しています。

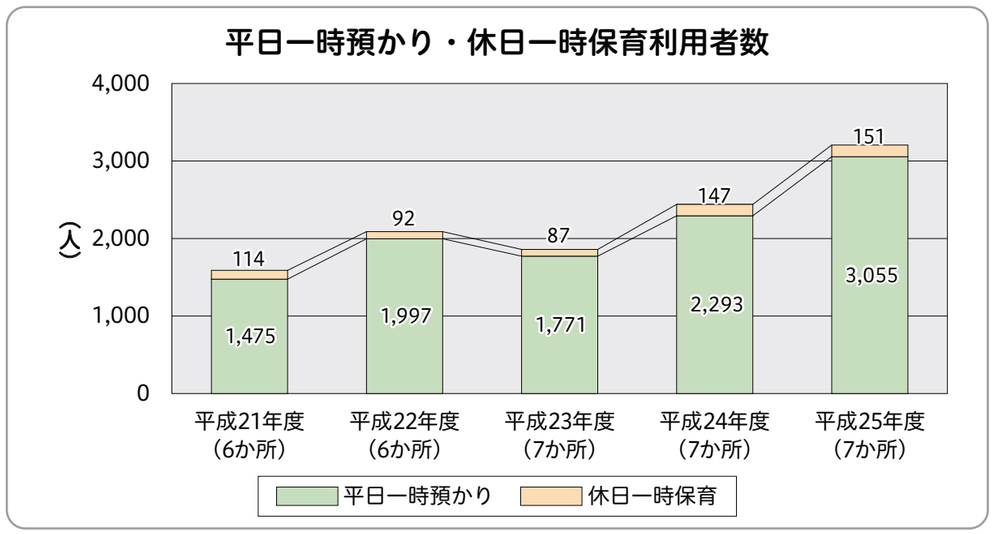

※( )書きは、子育て支援センター

資料：子育て支援課

（6）児童クラブの状況

平成 26 年 4 月 1 日現在、児童クラブは 19 か所あり、登録児童数は 732 人となっています。そのうち、低学年（1 ～ 3 年生）は 722 人となっています。登録児童数は年々増えており、平成 20 年と比較すると、1.5 倍となっています。

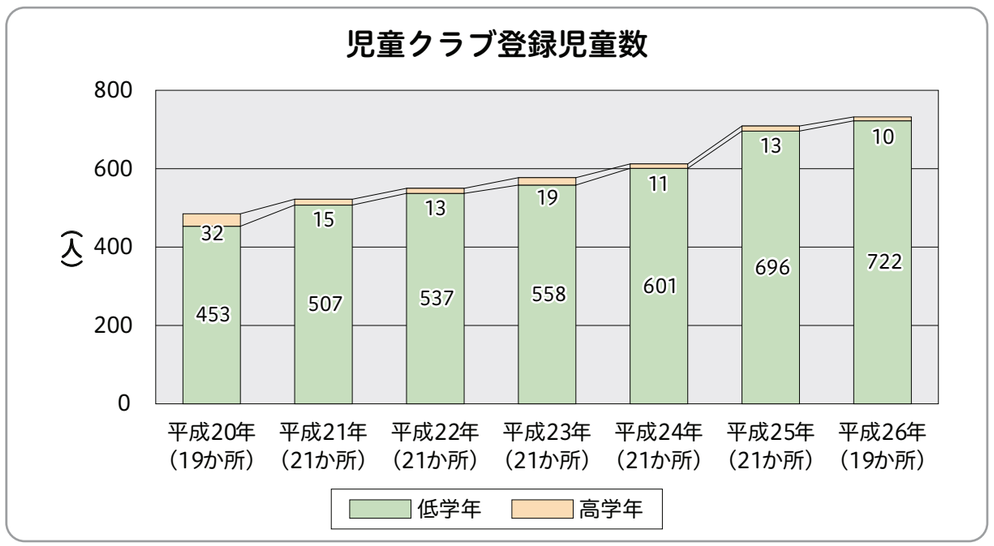

資料：子育て支援課（各年4月1日）

5 子ども・若者の状況

（1）児童虐待の相談状況

ここ数年、虐待に関する報道が多くあり、市民の意識が高まってきたことなどから、早期発見が進み相談件数は増加しています。 平成 25 年度の相談内容を種類別にみると「ネグレクト（養育放棄）」が最も多く 103 件となっています。

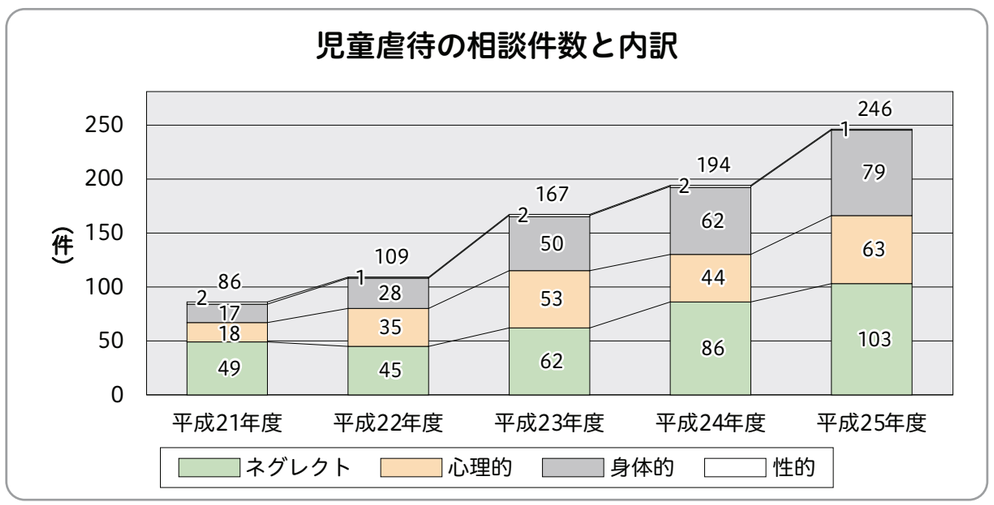

資料：子どもの育ちサポートセンター

（2）早期療育事業の実施状況

平成 25 年度の早期療育事業の実施状況（実人数）は、集団指導が 83 人、個別指導が 75 人となっています。早期療育事業の実施状況は増加傾向にあり、特に集団指導については平成 20 年と比較すると、2 倍以上となっています。

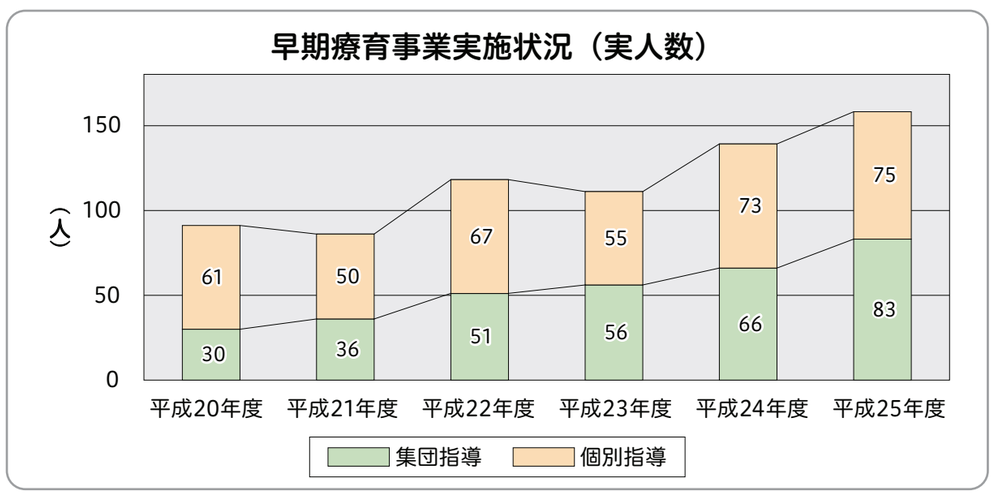

資料：子どもの育ちサポートセンター

（3）特別支援学級の児童生徒数

平成 26 年 5 月 1 日現在、特別支援学級の児童数は 161 人、生徒数は 87 人となっています。特別支援学級の児童生徒数は年々増えており、平成 20 年と比較すると、約 1.5 倍となっています。

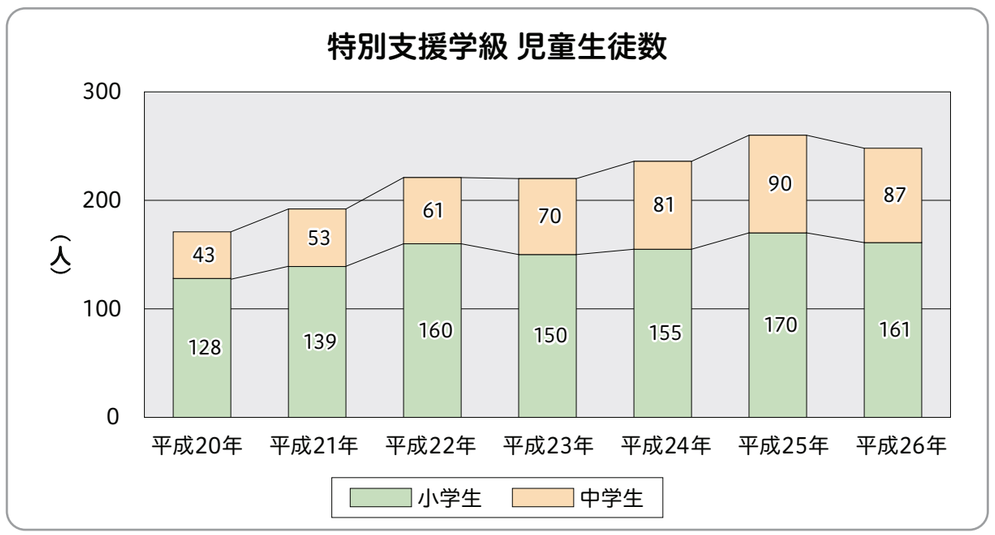

資料：小中一貫教育推進課（各年5月1日）

第3章

（4）いじめ・不登校の推移

いじめ認知件数は平成 21 年度から減少していましたが、平成 24 年度に「いじめを積極的に認知する。いじめを見逃さない。」という意識が醸成されたことにより一時的に増加しましたが、平成 25 年度には 25 件まで減少しています。

不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに減少傾向にあります。

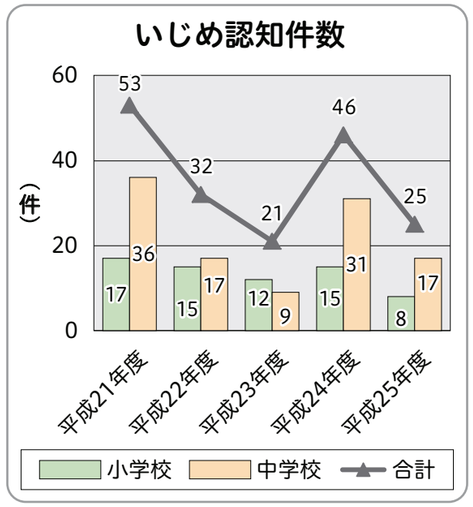

資料：小中一貫教育推進課

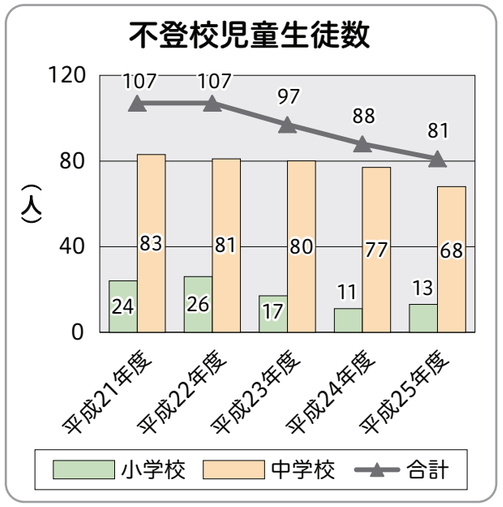

資料：小中一貫教育推進課

（5）青少年犯罪の発生状況

犯罪少年は、平成 24 年度まで 65 人前後で推移していましたが、平成 25 年度には 23 人まで減少しています。また、触法少年は、平成 24 年度まで 20 人前後で推移していましたが、平成 25 年度には 11 人まで減少しています。

一方、不良行為少年は、平成 23 年度をピークに減少し、平成 25 年度には 288 人まで減少しています。

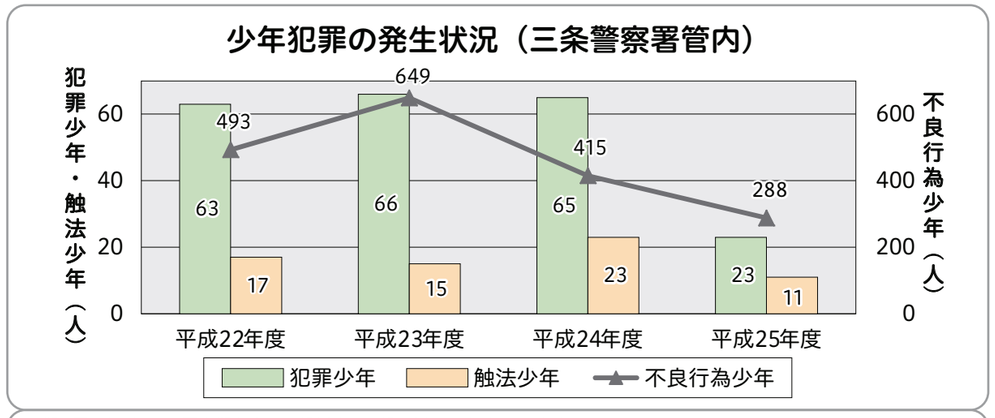

犯罪少年…　罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年をいいます。
触法少年…　刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の少年をいいます。
不良行為少年…　非行少年（犯罪少年、触法少年）には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をした少年をいいます。

資料：三条警察署

（6）サポステの相談件数

サポステ（三条地域若者サポートステーション）での相談件数は、平成 23 年度をピークに若干減少し、平成 25 年度には 764 件となっています。

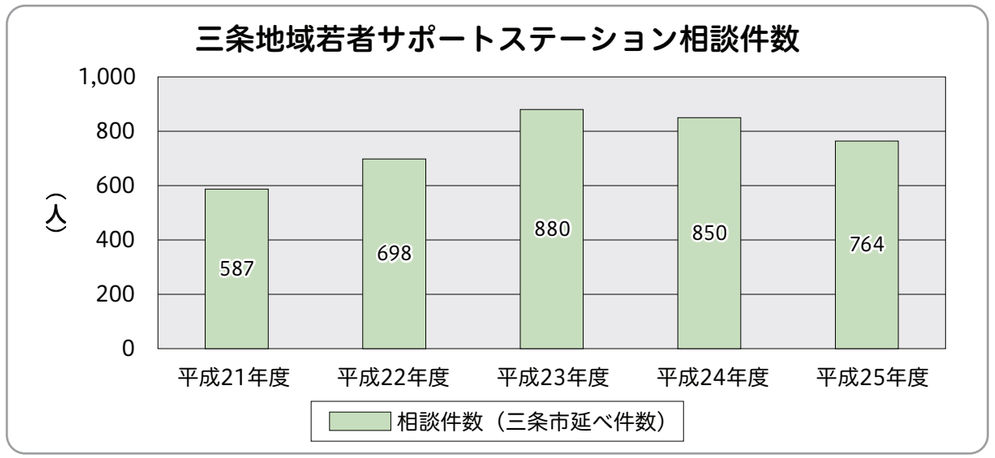

資料：三条地域若者サポートステーション

6 子育て家庭の状況

（1）子育てに関しての不安や悩み

子育てに関しての不安や悩みについてみてみると、「不安や悩みがある」と答えた就学前児童保護者は 74.5%、小学生保護者は 70.3%、中学生保護者は 63.6%となっています。また、「不安や悩みがない」と答えた就学前児童保護者は 21.5%、小学生保護者は 27.7%、中学生保護者は 35.8%となっています。

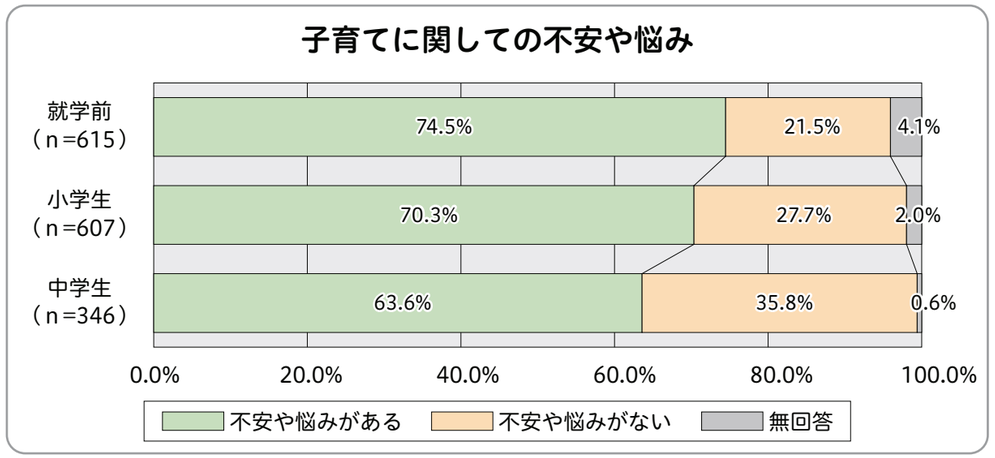

資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

子育てに対する不安等の内容

	区分	不安等の内容	就学前	小学生	中学生	全体	
※1	家庭	経済的な不安、負担	39.2%	38.2%	35.3%	37.9%	
	子ども	子どもの情緒面	32.8%	29.0%	22.5%	29.1%	※2
※3	環境	安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない	31.5%	32.5%	13.9%	28.0%	
	子ども	言葉や行動など、知的・精神的な発育	30.2%	24.1%	16.2%	24.7%	
	自分	自分の時間を持てない	35.9%	20.8%	10.1%	24.4%	
	自分	しつけがうまくいかない	28.8%	22.4%	13.3%	22.9%	
	環境	暗い通りや見通しのきかないところが多い	21.8%	24.4%	21.4%	22. 7%	
	子ども	子どもの食事や栄養	29.3%	19.1%	9.5%	21.0%	
	自分	子育てで疲れる	30.6%	15.7%	7.5%	19.7%	
	自分	子どもとの時間をもてない	23.3%	20.1%	11.3%	19.4%	
	環境	子どもが安全に通れる道路がない	19.8%	16.5%	9.2%	16.2%	
	家庭	配偶者との関係	13.3%	12.4%	8.4%	11.9%	
	家庭	祖父母との子育て方針の不一致	13.2%	9.6%	5.8%	10.1%	
	地域	子どもを預かってくれる人がいない	13.2%	9.4%	5.2%	9.9%	
	地域	親自身が友達をつくれる場や機会がない	13.8%	8.2%	4.3%	9.6%	
	地域	子育て経験者や先輩保護者と知り合えない	5.5%	2.5%	1.7%	3.5%	
	地域	周囲の人が子ども連れを温かい目でみてくれない	2.3%	2.6%	2.0%	2.4%	

※区分　家庭：家庭のこと、子ども：子どものこと、環境：子育て環境のこと、
自分：自分のこと、地域：地域のこと

資料：平成 25 年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

最も多くの親が抱いている子育てに対する不安や悩みは、経済面に関するものであり、実に全体の 37.9%の方が不安等を感じているという結果となっています。

※１「経済的な不安、負担」を抱えている割合が最も高く、子どもの成長に伴い、その割合は低下する傾向にあります。

※２「子どもの情緒面」「言葉や行動など、知的･精神的な発育」「しつけがうまくいかない」といった「子どもの育ち」に対して不安等を抱えている割合が、就学前児童保護者で特に高くなっています。

※３「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」とする回答が小学生保護者で多く、子どもの安全に対する関心の高さが伺えます。

(2) 子育てと仕事の両立

子育てと仕事の両立についてみてみると、「両立できている」と答えた就学前児童保護者は 9.8%、小学生保護者は 17.5%、中学生保護者は 24.6%となっています。また、「どちらかといえば両立できている」と答えた就学前児童保護者は 39.0%、小学生保護者は 48.4%、中学生保護者は 46.8%となっています。

「両立できている」と「どちらかといえば両立できている」の合計では、就学前児童保護者は 48.8%、小学生保護者は 65.9%、中学生保護者は 71.4%となっています。

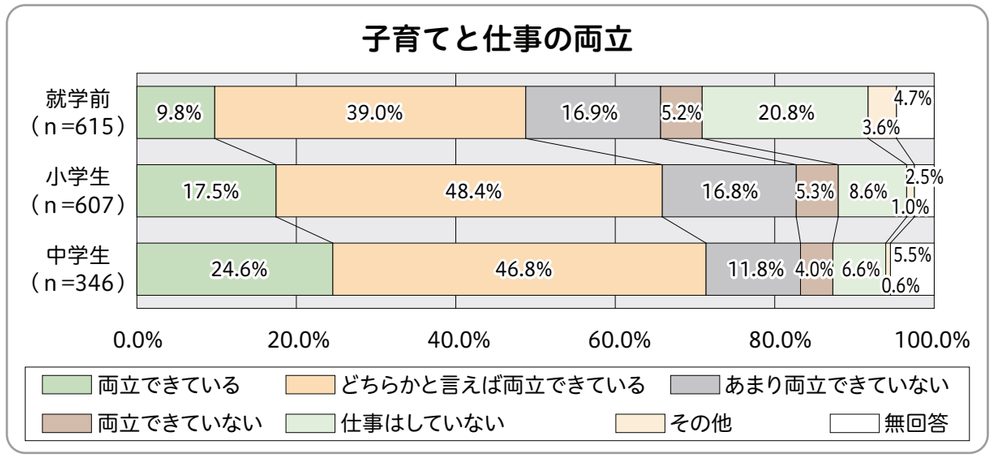

資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(3) 父親の育児参加

父親の育児参加についてみてみると、「していると思う」と答えた就学前児童保護者は 48.8%、小学生保護者は 35.9%、中学生保護者は 36.1%となっています。また、「時々していると思う」と答えた就学前児童保護者は 28.5%、小学生保護者は 34.6%、中学生保護者は 32.9%となっています。

「していると思う」と「時々していると思う」の合計では、就学前児童保護者は 77.3%、小学生保護者は 70.5%、中学生保護者は 69.0%となっています。

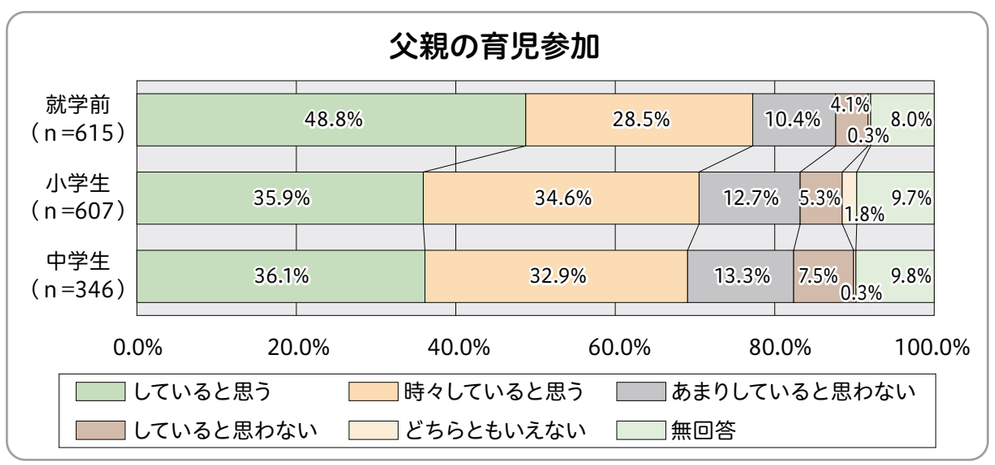

資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(4) 充実を図ってほしい子育て支援

充実を図ってほしい子育て支援についてみてみると、「保育所・保育園や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が就学前児童保護者で62.9%、小学生保護者及び中学生保護者では、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が小学生保護者で51.8%、中学生保護者で51.0%と最も多く、次いで「親子でも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい」が就学前児童保護者で51.6%、小学生保護者で42.3%、中学生保護者で32.2%となっています。

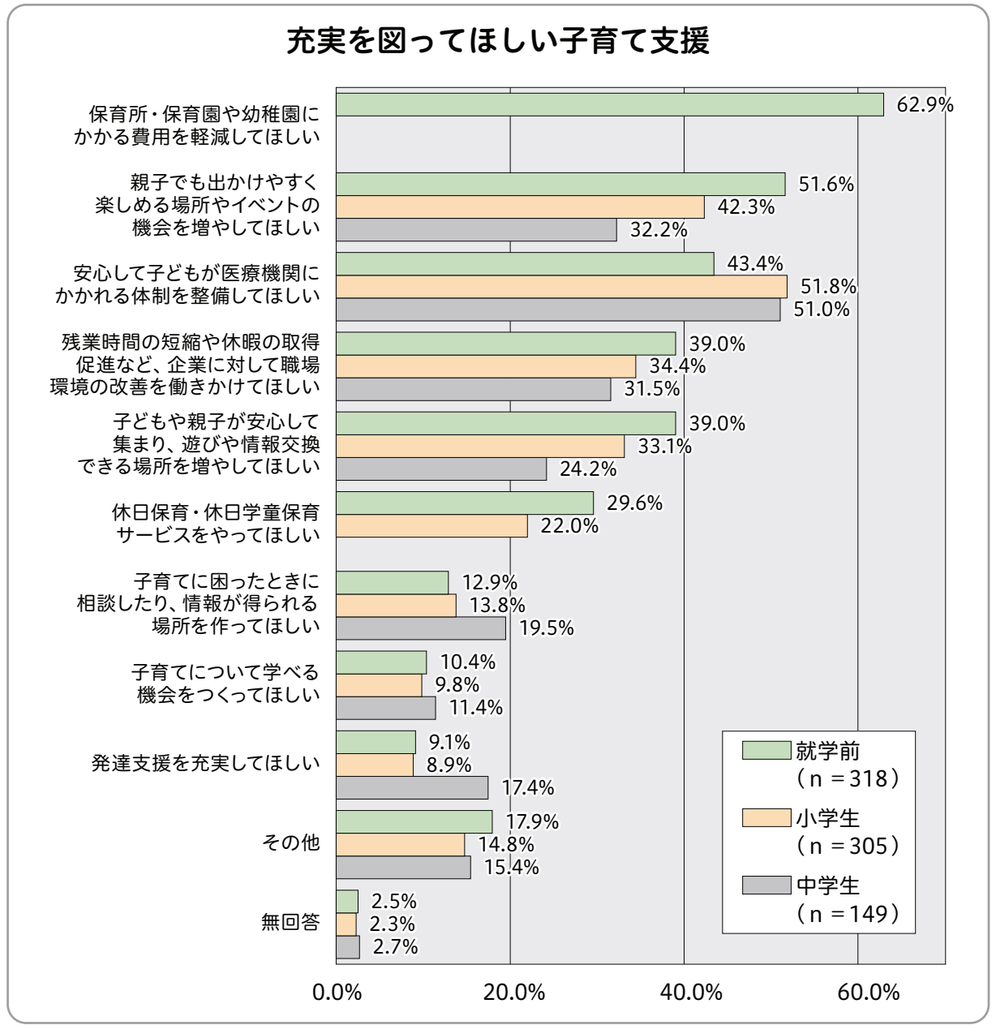

資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

7 現状分析のまとめと課題

(1) 子育てと仕事の両立支援　【 課題１ 】

子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、育児休業後の３歳未満児の保育、病児・病後児保育、休日保育等多様な保育ニーズに対応しきれていない現状があります。今後も共働き家庭の増加に加え、核家族化の進行、祖父母世代の就業等により保育ニーズの増大と多様化が推測されます。

そこで、経済面の不安・負担感の軽減及び特に女性の社会での活躍を促進するため、子育てと仕事を両立させ、安心して働くことができるように教育・保育施設等の子育て支援環境を更に充実させていく必要があります。

加えて、再就職支援や子育てしやすい職場環境の充実を促進するとともに、共働き家庭での子育ての負担が女性に偏っている現状があることから、男女で家事、子育てを協力して行う機運を更に醸成していく必要があります。

(2) 子育てを楽しめる環境づくり　【 課題２ 】

核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化等により、子育て家庭が孤立している現状があり、子育てを一人で行うことが子育てに対する不安・負担感を増加させる要因でもあります。

そこで、子育ての悩みを相談できること、子育てに関する情報が必要なときに得られること、親同士が交流できる場所が身近にあることなど、安心して子育てができ、その子育てに楽しさを実感し、幸せを感じることができるような環境を更に充実させていく必要があります。

(3) 全ての子ども・若者の健やかな成長への支援　【 課題３ 】

核家族化・少子化の進行、情報化社会の進展、厳しい社会経済状況など、子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子ども・若者が自分らしくこれからの社会を力強く生き抜いていくため、幼児教育・学校教育と連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組を更に充実していく必要があります。

その際には、子ども・若者をただ単に育成の「対象」としてだけではなく、社会を構成する重要な「主体」として、家庭とともに地域の中で成長できるよう支援していく必要があります。

(4) 困難を有する子ども・若者への支援　【 課題４ 】

これまで、様々な困難を有する子ども・若者に対して関係機関が連携して個に応じた支援を継続的かつ総合的に行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進して支援を行ってきました。

しかし、いじめ、不登校、非行は減少しているものの、被虐待及び発達障がいで特別な支援を要する子どもは年々増加していることから、今後も「子ども･若者総合サポートシステム」を充実させ、予防策を実施するとともに、早期発見、早期対応及び継続的な支援をきめ細かに行っていく必要があります。

(5) 子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくり　【 課題５ 】

核家族化や少子化の進行、地域の人間関係の希薄化等により、地域における子ども・若者を温かく見守る力が次第に弱まり、家庭においても養育力・教育力の低下等により、児童虐待の増加、子育て家庭の孤立など、子ども・若者が心身ともに健やかに育つ環境が失われつつあります。

そこで、子育ての意義、子育てにおける家庭の役割、家族の絆の重要性等について、すべての市民が認識を深め、子ども・若者の最善の利益を尊重し、子ども・若者は大人と共に生きるパートナーであるという理念の下、次代を担う子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させるため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運を更に醸成していく必要があります。